

“社会を明るくする運動”

“社会を明るくする運動”の地域活動キーコンセプトとして、非行等の問題に対して地域住民の関心を高め、住民自らに取り組もうとする意欲を喚起するため、地域に根ざした活動（＝地域活動）を各地で展開しています。“社会を明るくする運動”は、犯罪の防止と罪を犯した人々の改善更生に、国民がそれぞれの立場から協力し、犯罪のない明るい社会を築くことを目的に、昭和26年から続けられてきた“社会を明るくする運動”が今年第72回を迎えます。

門真地区保護司会では“社会を明るくする運動”として、門真市内の駅や商業施設での啓発活動を積極的に展開しています。

また、大阪府保護司会連合会主催チャリティゴルフ大会は、大阪の保護司が親睦と連携を図り、更生保護事業推進のために毎年飛鳥カントリー倶楽部で行われている大会で、今年で72回を迎えています。

門真地区保護司会では、桜花を観賞しながらのゴルフクラブ四条畷にてチャリティゴルフ参加者選出大会「いざ飛鳥へ！」を合い言葉に開催し、チャリティゴルフ大会に参加しています。

(1) “社会を明るくする運動”関係事業の推進

- A 門真市社明実施委員会総会出席（5月下旬 市役所）
- B 駅頭一斉広報活動（7月初旬 市内全駅頭・商業施設）
- C 社明ポスターの掲示（6月下旬～7月31日 市内全域）
- D 小中学校児童生徒の作文コンテスト推進活動（小・中学校）
- E ミニ集会活動（各小・中学校区 随時）

